

Vol. 1

2017.1月発行

南足柄市

合 併

中 核 市

広域連携

協議中!!

小田原市

目 次

- P2～3 明日のために今できること
- P4 協議会の設置
- P5 第1回会議の概要
- P6 第2回会議の概要
- P7 みんなで考えていくために
- P8 両市の紹介

明日のために

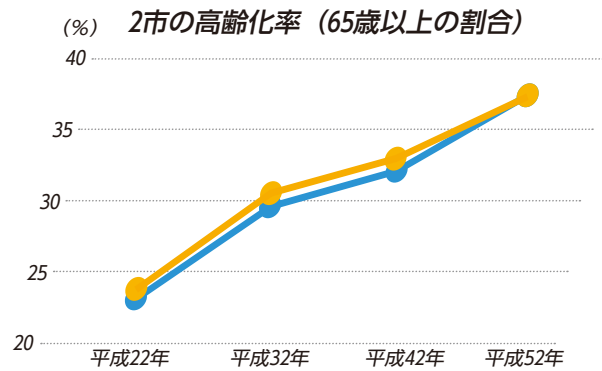
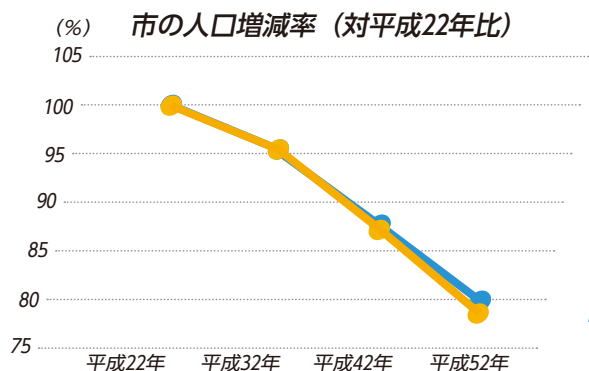
全国的に人口減少と少子高齢化が加速し、行政や市民生活へ影響が生じ始めています。県西地域の中心市として発展してきた小田原市と南足柄市も、この現実と正しく向き合い、的確な対策を考える必要があります。

安心して暮らし続けられる中心市であるために…。小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会では、「合併」、「中核市移行」、「広域連携」という3つの視点で協議を進めていきます。

この「協議会だより」は、平成29年夏まで、3回にわたってこの大切な協議の経過をお知らせしていきます。

このままでは、今までどおりの行政サービスの提供が難しくなります。

これまで両市は、人口の増加とともに行政サービスの拡充を図ってきました。しかし、今後は人口減少、少子高齢化が急激に進んでいくという状況下において、これまでと同様の行政サービスを提供し続けていくことが難しくなっていく可能性があります。市民の皆さんが当たり前のように受けてきた行政サービスが削減され、皆さんの生活が不便になってしまうことも考えられます。



※国立社会保障・人口問題研究所による



会長 加藤 憲一
(小田原市長)

我が国は現在、かつて経験したことのない人口減少・少子高齢化の局面を迎えており、そう遠くない将来、基礎自治体における地域活力の低下や、現状の行政サービスの維持が困難になるといった状況が現実味を帯びつつあります。

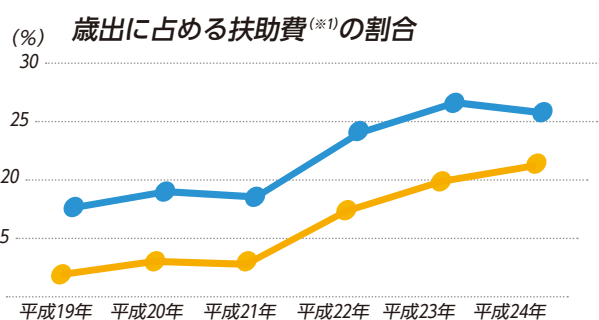
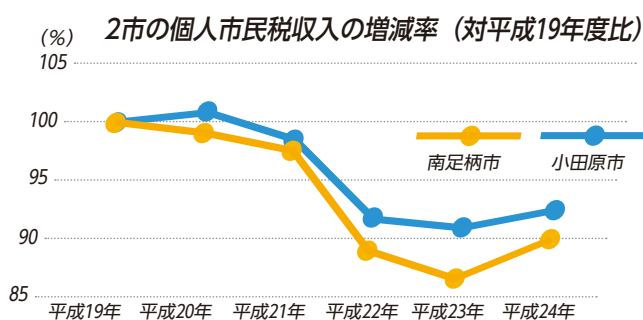
こうした大きな時代の転換点にあって、当協議会では、小田原市及び南足柄市の両市民が安心して暮らせるよう、安定的な行政サービスを提供し続けるための体制はどうあるべきか、また、これまで県西地域の中心的な役

割を担ってきた両市が今後果たすべき役割とは何か、課題認識を共有し、これからの基礎自治体としてのあり方を検討・協議していくこととなりました。

この協議が両市、さらには県西地域2市8町全体の将来をも大きく左右するものになるという認識と、未来に向けた最善の対策を見出すという強い決意を持って臨んでまいります。

皆様におかれましても、ぜひ一人ひとりが自分事として捉え、ともに両市の将来を考えていきましょう。

今できること



※決算より
※1：児童や高齢者などに対する支援に要する経費

3つの視点で協議していきます。

このような状況下においても、両市が今後も安定的な行政サービスを提供し続けられる体制を構築するために、「合併」、「中核市移行」、「広域連携」というシナリオを想定します。



持続可能な圏域づくりに向けて、「合併」、「中核市移行」、「広域連携」の3項目について、約1年間かけて検討・協議していきます。

安定した行政サービスを提供し続けることができる基礎自治体(市・町)を実現するためには、安定した行財政体制が必要です。

基礎自治体のあり方は、県西地域、圏域のあり方にとっても重要な課題です。そして、圏域の中心となる市が体力と能力を備えた都市となることが圏域を強化し、市民住民の福祉の向上につながります。

そのための具体的な手段である「行政基盤強化策としての合併」、「権能強化策としての大都市制度の活用」、「中心市と周辺自治体との新たな広域連携」の3つのテーマを検討、協議するため、今回この

任意協議会を設置することとなりました。

これからは、それぞれの自治体の個性を活かし、圏域の総合力を発揮していくための地域間の連携や協力が求められます。そうした中で、南足柄市と小田原市は、圏域の中心市として、どのような形で県西地域をけん引し、新しい地域づくりをしていくべきか、今回、初めて具体的な検討をすることになります。

任意協議会では、市民の皆様や議会、学識者等と予断を持たずに、自由闊達に議論をしメリット、デメリット、課題などについて幅広い検討、協議を行ってまいります。



副会長 加藤 修平
(南足柄市長)

協議会の設置

「合併」、「中核市移行」、「広域連携」について協議するため、平成28年10月21日に小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会が設置されました。

協議会での検討・協議の進め方

時期	内容
平成28年10月	第1回協議会会議 協議会の設置
11月	両市広報紙掲載 第2回協議会会議
平成29年1月	第3回協議会会議 協議会だよりvol.1
2月	第4回協議会会議
3月	両市広報紙掲載 第5回協議会会議
4月～6月	第6～7回協議会会議 市民アンケートの実施 協議会だよりvol.2
7月～9月	第8～9回協議会会議 協議会だよりvol.3

平成29年度下半期

- ・ 結果公表
- ・ 市民意向の把握

選出区分	氏名	所属等	
行政	小田原市	加藤 憲一 小田原市長	
		加部 裕彦 小田原市副市長	
		時田 光章 小田原市副市長	
		栢沼 行雄 小田原市教育長	
	南足柄市	加藤 修平 南足柄市長	
		石田 和則 南足柄市副市長	
		飯山 敏明 南足柄市教育長	
	共通	井上 和子 神奈川県政策局自治振興部参事兼市町村課長	
		星崎 雅司 神奈川県西地域県政総合センター所長	
議会	小田原市	今村 洋一 小田原市議会議員	
		大村 学 小田原市議会議員	
		井原 義雄 小田原市議会議員	
		加藤 仁司 小田原市議会議員	
		加藤 洋一 南足柄市議会議員	
		星崎 健次 南足柄市議会議員	
	南足柄市	池田 真一 南足柄市議会議員	
		岡本 俊之 南足柄市議会議員	
		大杉 覚 首都大学東京大学院 教授	
	学識	牛山久仁彦 明治大学 教授	
		小田原市	木村 秀昭 小田原市自治会総連合会長
			川口 博三 小田原市自治会総連合副会長
自治	南足柄市	奥津 博 南足柄市自治会長連絡協議会会長	
	佐藤 廣理 南足柄市自治会長連絡協議会地蔵堂自治会長		
経済	小田原市	鈴木 悌介 小田原箱根商工会議所会頭	
	南足柄市	笠井 進 南足柄市商工会会長	
	共通	安藤 俊之 かながわ西湘農業協同組合代表理事専務	
福祉	小田原市	木村 啓滋 さがみ信用金庫常務理事	
		小野 康夫 社会福祉法人小田原市社会福祉協議会会長	
	市川昭維子 小田原市民生委員児童委員協議会会長		
	南足柄市	森住 敏逸 社会福祉法人南足柄市社会福祉協議会会長	
武井 鈴世 南足柄市民生委員児童委員協議会理事			
教育	小田原市	富樫 栄広 小田原市青少年健全育成連絡協議会会長	
	南足柄市	宗像 達也 南足柄市 PTA 連絡協議会	
計 33 人			

Q & A

Q：市町村合併とは何ですか？

A. 市町村合併とは、市町村の行財政基盤の強化などを目的とし、複数の市町村が1つになることです。

なお、市町村合併には「新設合併」と「編入合併」の2つの方式があります。「新設合併」とは、2つ以上の市町村が1つになって、新しい市町村を作る方式です。「編入合併」とは、1つの市町村に他の市町村が編入される方式です。市町村合併は、究極の行政改革とも言われています。

Q：中核市とは何ですか？

A. 「指定都市」に次ぐ大都市制度の1つです。

平成27年4月に改正地方自治法が施行され、中核市の要件は人口20万以上となりました。

保健所を独自で設置するなど、一般市に比べて保健衛生に関する権限が特に強化され、幅広く高度な事務の執行が可能となります。

Q：広域連携とは何ですか？

A. 複数の市町村が協力して事務や行政サービスを実施する仕組みです。

連携協約、事務の委託、一部事務組合など、その手法は様々です。

第1回 会議の概要

平成28年10月21日に小田原市役所大会議室において、協議会の第1回会議を開催しました。協議会の規約や各種の規程とあわせて、合併など3項目の検討方針などが決まりました。

第1回会議の Point

【協議第5号 合併に係る検討方針について】

協議会での大きな協議事項である「合併」についての検討方針が決まりました。合併の検討目的は「行財政基盤の強化」であり、両市のこれまでのまちづくりや歴史などを尊重しつつ、合併した場合のスケールメリットなどを確保できるよう、すべての行政サービスについて、両市が対等な立場で調整をしていきます。協議会での検討は、合併ありきではなく、合併した場合のシミュレーションをしていきます。

会議資料と議事録は協議会ホームページに載っています。



▶協議第1号 規約について→原案のとおり了承

協議会の組織及び運営等に関する基本事項を定めるとともに、会長に小田原市長、副会長に南足柄市長が当たることとなりました。

▶協議第2号 会議運営規程について→原案のとおり了承

議事は全会一致を基本とし、会議は原則公開となりました。

▶協議第3号 会議傍聴規程について→原案のとおり了承

会議の傍聴人の定員を原則20人と定め、資格は県西地域2市8町に在住、在勤又は在学の者となりました。

▶協議第4号 各協議事項の協議趣旨について→原案のとおり了承

「合併」、「大都市制度」及び「広域連携」の大まかな協議趣旨について了承されました。

▶協議第5号 合併に係る検討方針について→原案のとおり了承

「合併」に係る具体的な検討方針について了承されました。

▶協議第6号 大都市制度の活用に係る検討方針について→原案のとおり了承

「大都市制度の活用」に係る具体的な検討方針について了承されました。

▶協議第7号 新たな広域連携体制に係る検討方針について→原案のとおり了承

「新たな広域連携体制」に係る具体的な検討方針について了承されました。

▶協議第8号 平成28年度事業計画について 9号 平成28年度歳入歳出予算について

→原案のとおり了承

今年度中の会議の開催回数や広報計画等について了承されました。

▶報告第1号 監事の選任について

監事は安藤委員、木村啓滋委員の2名となりました。

▶報告第2号 幹事会規程について

幹事長を小田原市の加部副市長、副幹事長を小田原市の時田副市長及び南足柄市の石田副市長が担うこととなりました。

▶報告第3号 事務局規程について

事務局長は小田原市企画部広域政策担当部長、副事務局長は小田原市企画部企画政策課広域政策担当課長が当たることとなりました。

▶報告第4号 財務規程について

協議会の財務の扱いについて報告しました。

▶報告第5号 市民アンケートの結果について

(仮称) 県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会設置準備会で実施したアンケート調査について報告しました。



第2回 会議の概要

平成28年11月25日に南足柄市文化会館小ホールにおいて、協議会の第2回会議を開催しました。一般傍聴者は33名となり、協議会における両市民の注目度の高さが伺えました。

第2回会議の Point

【協議第10号 協議項目及び取扱区分について】

協議項目は両市のすべての事務について調整するため、3,284件(11月25日現在)と膨大な量になっていますが、両市副市長級の「幹事会」及び両市市長級の「部会」において事前に調整をしていくので、協議会では重要な事項に内容を絞って協議をしていくことになります。

【報告第6号 新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集の結果について】

合併した場合の新市の円滑な運営などを確保するため、新市まちづくり計画を策定します。

計画の策定では市民の意見を聞くため、平成29年1月～3月の間「新市まちづくり市民懇話会」を開いて、ワークショップ形式で話し合います。懇話会メンバーは募集定員10人(両市5人ずつ)のところ、18人の応募がありました。この中から10名を選び出し、団体推薦のメンバーを合わせた20人で懇話会を実施していきます。



▶協議第10号 協議項目及び取扱区分について→原案のとおり了承

広範かつ膨大な量の協議項目を取り扱うため、限られた時間の中で漏れなく、効率よく協議できるよう、事務局においてすべての協議項目及び事務事業についてA～Cにランク分けを行いました。(下表参照)

Aランクは「特に重要なものであって、合併等の是非判断の大きな要素となるもの」。

Bランクは「Aランク以外のもので、両市の間で違いや格差が大きいもの」。

Cランクは「Aランク以外のもので、両市の間で違いや格差が小さく、市民への影響が小さいものや内部事務」。

現時点での事業数は、Aランクが1,051件、Bランクが197件、Cランクが2,036件の計3,284件となり、協議項目及び取扱区分について了承されました。

▶協議第11号 小委員会の設置について→一部修正、了承

議会議員の定数及び在任等の取扱いについて、調査及び審議を付託するため、小委員会を設置するとしました。委員は今村委員、大村委員、井原委員、加藤仁司委員、加藤洋一委員、星崎健次委員、池田委員、岡本委員の8名となり、事務局案に審議期間を定める条項を付すことで了承されました。

▶報告第6号 新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集の結果について

新市まちづくり市民懇話会のメンバー募集について、18名の応募があり、選考委員会が両市5名ずつ選定し、結果を通知することを報告しました。

No	協議項目名	取扱区分(基準)	協議事項*	
1	合併の方法について	A	合併	
2	合併の時期について	A		
3	市の名称について	A		
4	事務所の位置について	A		
5	財産の取扱いについて	A		
6	議会議員の定数及び在任等の取扱いについて	A		
7	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて	A		
8	地方税の取扱いについて	A		
9	一般職の職員の身分の取扱いについて	A		
10	特別職職員の身分の取扱いについて	A		
11	条例、規則等の取扱いについて	A		
12	事務組織及び機構の取扱いについて	A		
13	一部事務組合等の取扱いについて	A		
14	使用料、手数料等の取扱いについて	A		
15	公共的団体等の取扱いについて	A		
16	補助金、交付金等の取扱いについて	A		
17	町名、字名の取扱いについて	A		
18	慣行の取扱いについて	A		
19	都市内分権について	A		
20	行政連絡機構の取扱いについて	A		
21	電算システムの取扱いについて	A		
22	都市まちづくり計画について	A		
23	その他の事務事業調整について	B・C		
24	中核市移行に関する事項について	A		大都市
25	新たな広域連携体制に関する事項について	A		広域連携

※協議事項…合併：「行財政基盤強化策としての合併」関係項目
 大都市：「権能強化策としての大都市制度の活用の検討」関係項目
 広域連携：「中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築」関係項目



みんなで考えていくために

これまで協議会事務局では、様々な機会を通じて皆さんへの情報提供に取り組んできました。これからも、会議結果などをわかりやすく皆さんにお届けしていきます。

市民アンケートの実施

(平成28年7月)

協議会の運営や、両市が合併した場合の「新市まちづくり計画」を策定するときの参考とするため、両市民18歳以上の方3,600人を無作為抽出し、アンケートを実施しました。

講演会の開催

皆さんに両市の現状、今後の協議内容等を知っていただくとともに、学識経験者から国の動向や今検討することの必要性についてご講演いただき、みんなで一緒に考えていくことの重要性を理解していただきました。

小田原会場
(平成28年7月18日) ▶
講師：佐々木 信夫先生
(中央大学大学院教授)



◀南足柄会場
(平成28年8月13日)
講師：大杉 覚先生
(首都大学東京大学院教授)

会議は公開しています

協議会の会議は公開しています。次回の会議開催情報や過去の会議資料、議事録等は協議会ホームページに掲載しています。また、会議は傍聴も可能です。

第3回会議の開催

平成29年1月24日(火)に協議会の第3回会議を開催しました。概要については、協議会ホームページ等のほか、協議会だよりvol.2(5月頃発行予定)でお知らせします。

協議会の会議は傍聴できます！

協議会の会議の予定は協議会ホームページやfacebook、twitterなどでお知らせしています。

県西地域2市8町に在住、在勤もしくは在学の方であれば、会議は傍聴できます。

定員は20人(予定)で、傍聴希望者が席数を超えた場合は抽選とします。抽選は先着順で、会議開始15分前に実施します。必ず会議開始の15分前までに会場にお越しください。

第4回会議開催情報

日時：平成29年2月14日(火)13時30分から

場所：小田原合同庁舎3DEF会議室

会議内容

【協議事項】

〈総括的項目〉平成29年度事業計画及び予算について

・市民アンケートの実施について

〈合併関係項目〉各種事務事業調整について ほか

※協議の状況により、内容は変更することがあります。

新市まちづくり市民懇話会もスタート

新市まちづくり市民懇話会は、小田原市と南足柄市が合併した場合の新市の将来に関するビジョンを示す新市まちづくり計画を作成する際に、計画に盛り込む将来像や基本方針、新市の重要施策等を事務局が取りまとめる上で参考とする市民意向を把握する場です。



懇話会では、将来の両市を担う若い世代や子育て世代を中心に構成された各市10名のメンバーが、合併後の市をどのようなまちにしたいか、その実現に何が必要なのかなどをワークショップ形式で話し合います。

開催期間：平成29年1月から3月までの期間で5回開催

	日程	場所
第1回懇話会	平成29年1月24日(火)	小田原市役所
第2回懇話会	平成29年2月2日(木)	南足柄市役所
第3回懇話会	平成29年2月14日(火)	小田原市役所
第4回懇話会	平成29年3月9日(木)	南足柄市役所
第5回懇話会	平成29年3月28日(火)	南足柄市役所

参加者インタビュー



小田原市 瀧野日向子さん

私が懇話会に応募した理由は、「世代に関係なく、『どのようなまちにしたいか』を考え、意見を発信していかなければならない」と考えたからです。また、私自身が懇話会に参加することで、同年代の人が2市での協議に興味を持つきっかけになってほしいです。

懇話会では、両市の魅力を多くの人に知ってもらうことで、将来、皆さんが「この地域で暮らして良かった!」と思えるようなまちづくりや、旅行や観光で訪れた人に、また来たい、住みたいと思ってもらえるようなまちづくりなどについて意見を出していきたいです。

以前、南足柄みらい創りプロジェクトに参加し、活動する中で、今まで知らなかった南足柄の魅力を知ることができたと同時に、住んでいるのにまだまだ知らないことが多いことに気づきました。懇話会では、南足柄の魅力だけでなく、小田原の魅力も探し、それをこれから、どの様に活かして行くのかを考えたいと思います。



南足柄市 澤原 康介さん

そして、若い世代や子育て世代が住みやすいようなまちづくりにより、地域が活性化するためにはどうしたら良いか、自分なりの視点で考え、発言していきたいです。

MINAMIASHIGARA
南足柄市



【市制施行】昭和47年4月1日
 【面積】77.12km²
 【人口】42,855人
 【世帯数】16,275世帯
 (平成28年11月1日現在)
 【市の木】さざんか
 【市の花】りんどう



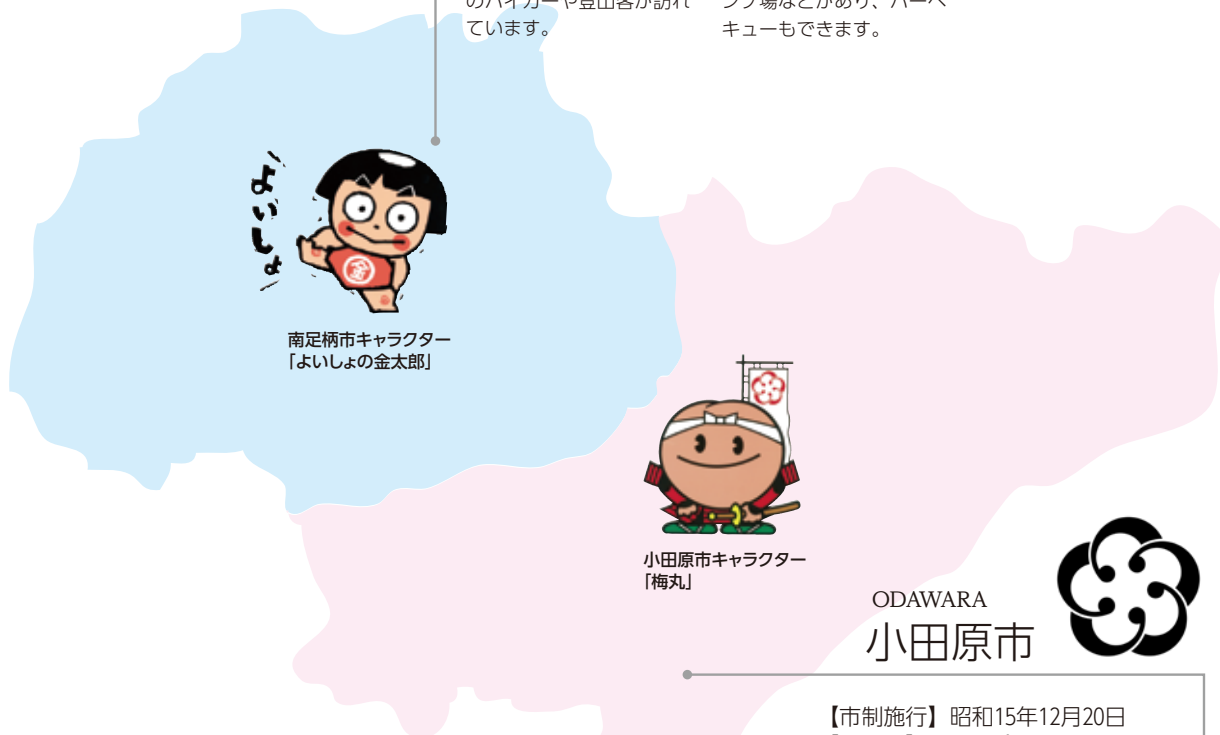
金時山
 箱根外輪山である明神ヶ岳や金時山をはじめ、お椀をふせたような美しい姿の矢倉岳。9つのハイキングコースが整備されていて、多くのハイカーや登山客が訪れています。



足柄森林公園丸太の森
 丸太の森では、四季を通じて花を鑑賞することができ、季節ごとに様々な野鳥が観察できます。また、園内にはアスレチック遊具やキャンプ場などがあり、バーベキューもできます。



相州牛
 南足柄市の山麓で美しい水と麦や米を食べて育った相州牛。農林水産大臣賞受賞。知る人ぞ知る名品です。



南足柄市キャラクター
「よいしよの金太郎」



小田原市キャラクター
「梅丸」



ODAWARA
小田原市

【市制施行】昭和15年12月20日
 【面積】113.81km²
 【人口】193,326人
 【世帯数】80,017世帯
 (平成28年11月1日現在)

【市の木】くろまつ
 【市の花】うめ
 【市の鳥】コアジサシ
 【市の魚】淡水魚 メダカ
 海水魚 アジ



城址公園の桜並木
 昨年リニューアルオープンした小田原城天守閣やお堀などを背景に、約320本のソメイヨシノが咲き誇ります。開花状況に合わせて、夜はぼんぼりの点灯も行われ、幻想的な夜桜を楽しめます。



小田原漁港
 JR早川駅から徒歩1分。周辺には飲食店、みやげ物店や釣船の船宿などが並び、賑わっています。漁獲したばかりの鮮魚などが並ぶ港の朝市は大好評です。



おだわらスイーツPremium
 「おだわらふる〜つ」を使用したスイーツであることなどの条件を満たした小田原ならではのスイーツ。飲食店や洋菓子店など、現在24店舗が認証されています。

この事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンポ宝くじ」の収益金が充てられています。宝くじの購入は神奈川県内で！

発行：小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会 編集：同事務局
 〒250-8555 小田原市荻窪300番地 小田原市役所企画政策課内
 TEL：0465-33-1239 FAX：0465-33-1286
 E-mail：2shikyogi@city.odawara.kanagawa.jp

